

回答日：令和6年8月2日

甲府市公共施設再配置計画（第2次実施計画）策定等支援業務委託
質問書への回答

本回答は、甲府市公共施設再配置計画（第2次実施計画）策定等支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び甲府市公共施設再配置計画（第2次実施計画）策定等支援業務委託仕様書と一体のものとして、同等の効力を持つものとします。

【質問1】実施要領 P2、4（1）提出書類について

提出書類の表にあります No.1～No.10 の順にすべてを綴じて、正本1部・副本10部を提出する理解でよろしいでしょうか。もしくは、No.8「誓約書」や No.10「納税証明写し」は綴じずに正本1部のみ提出など、ものによって正本のみのものはございますでしょうか。

<回答>

提出書類は、No.1～No.10 のすべてについて、正本1部及び副本10部を提出してください。

【質問2】実施要領 P3、4（1）提出書類について

提出書類の表にあります No.9「認証及び登録資格を証する書類の写し」とは、No.2「業務実績書」及び No.4「配置予定技術者調書」の付属書類である契約書の写し、技術者登録資格の写しや雇用保険被保険者証の写しを含むという理解でよろしいでしょうか。

<回答>

付属書類が重複する場合は、1部提出してください。

【質問3】実施要領 P2、4（1）提出書類について

提出書類の表にあります No.4「配置予定技術者調書」の付属書類である「業務完了実績を証明する書類」ですが、市町村によっては完了検査結果通知に類する書類が発行されない場合が多々あります。契約書の写し（契約工期がわかるもの）及び業務内容がわかる特記仕様書の写しという理解でよろしいでしょうか。

<回答>

お見込みのとおりです。